

履修方法

1. 通則
 - (1) 研究指導のうち、自己の専攻する専門分野から一研究指導を選択する。
 - (2) 学生の研究指導を担当する教員を指導教員とし、論文の作成、研究一般については、その指導に従うこと。
 - (3) 前項のほか、指導教員が必要と認めるときは、所定の単位外にその指定する授業科目も履修すること。
 2. 修士課程(2年制)
 - (1) 修士課程の修了要件は、通常2年以上在学し、所要の授業科目について32単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および試験に合格しなければならない。
合格者には「修士(教育学)」の学位が授与される。
ただし、2007年度入学者より、数学教育専攻の「解析学・代数学・幾何学・トポロジー研究指導」所属の合格者に対しては、「修士(理学)」が授与される。
 - (2) 所要単位32単位は最低限次のように履修するものとする。
- 【学校教育専攻】**
- (1) 研究指導および修士論文
研究指導を2年以上にわたり合格し、修士論文に合格する。
 - (2) 演習科目
指導教員が担当する演習科目(1)・(2)の計8単位を修得する。
 - (3) 選択科目
所属する専攻に設置されている講義科目の中から計12単位を修得する。
 - (4) 共通選択科目
共通選択科目・A群の科目4単位を含む計8単位を修得する。
 - (5) 合計32単位とするために、その他に選択し修得する科目
選択科目・共通選択科目(A群・B群)・他専攻設置の選択科目・他研究科設置の科目の中から計4単位を修得する。
なお、交流学生として慶應義塾大学(文学研究科・社会学研究科)設置の科目を履修し修得した単位は、8単位を限度として選択科目・自専攻設置の科目区分として扱う。
ただし、「他専攻設置の選択科目」・「他研究科設置の科目」・「交流学生としての慶應義塾大学(文学研究科・社会学研究科)設置の科目」の単位を修了に必要な単位として算入できるのは、合計で8単位を限度とする。
- 【国語・英語・社会科・数学教育専攻】**
- (1) 研究指導および修士論文
研究指導を2年以上にわたり合格し、修士論文に合格する。
 - (2) 演習科目
指導教員が担当する演習科目(1)・(2)の計8単位を修得する。
 - (3) 学校教育専攻設置選択科目
学校教育専攻に設置されている選択科目の中から4単位を修得する。
 - (4) 選択科目
所属する専攻に設置されている講義科目の中から、「教科教育特論」4単位を含む計12単位を修得する。
 - (5) 共通選択科目
共通選択科目・A群の科目の中から計4単位を修得する。
 - (6) 合計32単位とするために、その他に選択し修得する科目
選択科目・共通選択科目(A群・B群)・他専攻設置の選択科目・他研究科設置の科目の中から計4単位を修得する。
なお、交流学生として慶應義塾大学(文学研究科・社会学研究科)設置の科目を履修し修得した単位は、8単位を限度として選択科目・自専攻設置の科目区分として扱う。
ただし、「他専攻設置の選択科目」・「他研究科設置の科目」・「交流学生としての慶應義塾大学(文学研究科・社会学研究科)設置の科目」の単位を修了に必要な単位として算入できるのは、合計で8単位を限度とする。
- 【注】:**教科教育特論とは、
- ・国語教育専攻：国語科教育特論Ⅰ、国語科教育特論Ⅱ
 - ・英語教育専攻：英語科教育特論Ⅰ、英語科教育特論Ⅱ、英語科教育特論Ⅲ、英語科教育特論Ⅳ
 - ・社会科教育専攻：社会科教育特論Ⅰ、社会科教育特論Ⅱ
 - ・数学教育専攻：数学科教育特論Ⅰ、数学科教育特論Ⅱ、数学科教育特論Ⅲ、数学科教育特論Ⅳ

3. 1年制修士課程(1年制)

- (1) 1年制修士課程の修了要件は、1年以上在学し、所要の授業科目について32単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上、特別課題研究論文の審査および試験に合格しなければならない。合格者には「修士(実践教育学)」の学位が授与される。
- (2) 所要単位32単位は最低限次のように履修するものとする。

【学校教育専攻】

- (1) 研究指導および特別課題研究論文
研究指導を1年以上にわたり合格し、特別課題研究論文に合格する。
- (2) 演習科目
指導教員が担当する演習科目4単位を修得する。
- (3) 選択科目
所属する専攻に設置されている講義科目の中から計16単位を修得する。
- (4) 共通選択科目
共通選択科目・A群の科目4単位を含む計8単位を修得する。
- (5) 合計32単位とするために、その他に選択し修得する
選択科目・共通選択科目(A群・B群)・他専攻設置の選択科目・他研究科設置の科目の中から計4単位を修得する。
なお、交流学生として慶應義塾大学(文学研究科・社会学研究科)設置の科目を履修し修得した単位は、8単位を限度として選択科目・自専攻設置の科目区分として扱う。

ただし、「他専攻設置の選択科目」・「他研究科設置の科目」・「交流学生としての慶應義塾大学(文学研究科・社会学研究科)設置の科目」の単位を修了に必要な単位として算入できるのは、合計で8単位を限度とする。

【国語・英語・社会科・数学教育専攻】

- (1) 研究指導および特別課題研究論文
研究指導を1年以上にわたり合格し、特別課題研究論文に合格する。
- (2) 演習科目
指導教員が担当する演習科目4単位を修得する。
- (3) 学校教育専攻設置選択科目
学校教育専攻に設置されている選択科目の中から4単位を修得する。
- (4) 選択科目
所属する専攻に設置されている講義科目の中から、「教科教育特論」4単位を含む計12単位を修得する。
- (5) 共通選択科目
共通選択科目・A群の科目の中から計4単位を修得する。
- (6) 合計32単位とするために、その他に選択し修得する
選択科目・共通選択科目(A群・B群)・他専攻設置の選択科目・他研究科設置の科目の中から計4単位を修得する。
なお、交流学生として慶應義塾大学(文学研究科・社会学研究科)設置の科目を履修し修得した単位は、8単位を限度として選択科目・自専攻設置の科目区分として扱う。

ただし、「他専攻設置の選択科目」・「他研究科設置の科目」・「交流学生としての慶應義塾大学(文学研究科・社会学研究科)設置の科目」の単位を修了に必要な単位として算入できるのは、合計で8単位を限度とする。

【注】:教科教育特論とは、

- ・国語教育専攻：国語科教育特論Ⅰ、国語科教育特論Ⅱ
- ・英語教育専攻：英語科教育特論Ⅰ、英語科教育特論Ⅱ、英語科教育特論Ⅲ、英語科教育特論Ⅳ
- ・社会科教育専攻：社会科教育特論Ⅰ、社会科教育特論Ⅱ
- ・数学教育専攻：数学科教育特論Ⅰ、数学科教育特論Ⅱ、数学科教育特論Ⅲ、数学科教育特論Ⅳ

4. 博士後期課程

- (1) 博士の学位を取得しようとする者は、通常3年以上在学し、所要の演習科目について4単位を修得し、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格しなければならない。
- (2) 演習科目については、指導教員の指定する指導教員が担当する以外演習科目を4単位履修しなければならない。

5. 現教職員等の学生の履修方法の特例

- (1) 教育上特別に必要があると認められる場合は、特定の期間または時期において、適当な方法により授業または研究指導を行うことがある。
- (2) 上記の方法による履修を希望する学生は、入学志願の際その旨を申し出なければならない。
- (3) 修士課程において特例の適用を受けた学生は、第1年次は通常の形態による授業及び研究指導を受け、第2年次は指導教員の指示に従って定期的に研究指導を受けなければならない。
- (4) 博士後期課程において特例の適用をうけた学生は、教育上特別に必要があると認められる場合には、特定の時間または時期において、適当な方法により授業または研究指導を行うことがある。

以上